

- 昨年度と同数以上の利用者数の確保と、さらに今後小金井市からの補助金の削除・新体系への移行先がないと仮定して、従来の常勤職員数の維持と職員の育成に努める。
- 昨年度同様に、利用者数の維持もしくは増加のために非常勤職員を雇用する。毎年、非常勤職員の雇用は難しい。そのために、グループ活動・体験学習などを通してボランティアを集め、利用者や業務内容について知ってもらうことは大切であると考えている。それによって次年度の非常勤職員の確保にも繋がっていくために、ボランティアを積極的に集めるように努める。
- さくらの木が提供している個別学習について共通理解を促し、日常の職務における職員の育成を強化するために、ケース会議を増やし、さらに昨年度と同様に学習会を定期的に行う。また、専門性を高めるための研修や他施設・学校の見学を実施する。
- 昨年度実施したアンケートを基に、利用者のニーズに合わせ、長期休暇を利用し、体験学習を実施する。
- KAGAWA館3階の電気工事を行い、設備を整え、事業拡大に努める。
- 経費節減を目指し、光熱費、消耗品費、教材費の節約に努める。
- 建物の老朽化が認められるため、必要に応じた修繕工事が必要である。

1 施設運営

(1)実施事業

- ア 個別指導 (幼児・小学生対象)
- イ グループ指導 (幼児・小学生・中学生・高校生対象)
- ウ 余暇支援 (小学生対象)
- エ 体験学習 (小学生・中学生・高校生対象)
- オ 講演会 (利用者の家族の他、外部も対象)
- カ さくらの木相談室 (利用者の保護者の他、外部も対象)
- キ オリジナル教材の頒布(利用者の家族の他、外部も対象)

(2)利用者の処遇

ア 利用者数年齢構成

	利用者数
幼 児	5
小学生	60
中学生	15
高校生	10
合 計	90

イ 月別開所日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 249日
20	23	25	25	14	21	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27	20	19	20	21	14	

ウ 健康管理

指導にあたっては利用者の健康状態に留意する。軽い怪我には対応できるような薬を常備する。

エ 指導目標

法人の理念に基づき、自閉的傾向や発達に遅れのあるこどもとその家族が、社会の中でより豊かに暮らしていけるよう適切な援助をし、自立を促すことを目的とする。具体的には、日常生活における基本的動作及びコミュニケーション手段の獲得、集団生活の適応を目標にひとりひとりの子どもの発達に応じた指導を行う。

(3)職員の処遇

ア 職員構成

施設長	1名
指導員	常勤職員 4名

イ 健康管理

健康診断 年1回(7月～10月)

ウ 職員会議

- ・法人全体集会(年1回)
- ・ブロック会(年2回)
- ・グループかがわ運営会議(月1回)
- ・児童部門会議(月1回)
- ・グループかがわ全体職員会(年3回)
- ・さくらの木職員会議(月2回)
- ・ケース会議(月6～8回)
- ・学習会(月1回)
- ・その他指導打ち合わせ(随時)

エ 研修計画(研修費用)

- ・施設内研修(2万円)
- ・法人内研修(2万円)
- ・発達障害に関する各種外部研修(6万円)
- ・発達障害に関する書籍購入(5万円)
- ・学校、関連施設見学

※個別グループ指導と相談事業は、業務委託契約8名により実施。

2 施設管理

(1)設備関係

- ・建物の老朽の点検、修繕(随時)
- ・KAGAWA 館3階の電気工事

(2)災害対策

- ・職員に対し、非常災害時の対応を周知徹底する。
- ・隣接する「かがわの家」との連携のあり方を確認する。
- ・年2回、避難訓練を実施する。

3 地域社会との連携

- ・賀川学園卒園生の他、小金井市及び近隣市区町村在住者の利用も受け付ける。
- ・ボランティアや見学者を受け入れ、発達障害への理解を広める。
- ・グループかがわ後援会主催のバザーや町内会の行事へ参加し、地域住人との交流を図る。